

平成27年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成27年11月6日 開会

平成27年11月6日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [11月6日(金)]

会議に出席した者の職氏名	1
会議に欠席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第14号から議案第17号まで一括議題 (平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について他3件)	3
閉会	8

平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成27年11月6日

開会 午後2時56分

閉会 午後3時10分

平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成27年11月6日（金曜日）

招集場所 広域連合議会議場

（滋賀県市町村職員研修センター研修室（ピアザ淡海5階））

会議に出席した議員（17名）

1番 越 直 美	2番 大久保 貴
3番 藤 井 勇 治	4番 富士谷 英 正
6番 宮 本 和 宏	7番 野 村 昌 弘
8番 正 木 仙治郎	9番 山 仲 善 彰
10番 谷 畑 英 吾	11番 福 井 正 明
12番 小 椋 正 清	14番 平 尾 義 明
15番 竹 山 秀 雄	16番 宇 野 一 雄
17番 村 西 康 弘	18番 北 川 豊 昭
19番 久 保 久 良	

会議に欠席した議員（2名）

5番 善 利 健 次	13番 平 尾 道 雄
------------	-------------

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 橋 川 涉	副広域連合長 伊 藤 定 勉
副広域連合長 松 井 繁 夫	代表監査委員 若 林 忠 彦
事務局次長 竹 元 豊 一	総務企画課長 小 西 征 義
業務課長 前 川 学	会計課長 富 田 洋 幸

職務のため出席した者の職氏名

書 記 井 口 明 洋	書 記 山 本 晃 治
-------------	-------------

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 4 号から議案第 1 7 号
(平成 2 6 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について他 3 件)

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 4 号から議案第 1 7 号
(平成 2 6 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について他 3 件)

議事の経過

開会 午後2時56分

(開会 開議)

○議長(藤井勇治君) それでは、ただいまから、平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は17名、欠席議員は2名、欠席議員は、善利 健次議員、平尾 道雄議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配布いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(藤井勇治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則97条の規定により、6番 宮本和宏議員、7番 野村昌弘議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(藤井勇治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤井勇治君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第3)

○議長(藤井勇治君) 日程第3、議案第14号から議案第17号までを、一括議題といたします。書記より議件を朗読させます。

○書記(山本晃治君) 議件を朗読いたします。

議案第14号平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特

別会計歳入歳出決算の認定について、議案第16号平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第17号平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

以上でございます。

○議長（藤井勇治君） 議件の朗読が終わりましたので、広域連合長から議案理由の説明を求めます。

○広域連合長（橋川渉君） はい、議長。

○議長（藤井勇治君） 連合長。

○広域連合長（橋川渉君） 本日、議員の皆さま方のご参集をいただき、平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議を願うに当たりまして、その概要を説明させていただきますと共に、諸般の報告をさせていただきます。

まず、高齢者医療制度の見直しを巡る国の動向について、申し上げます。本年5月に成立しました、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることとなりましたが、高齢者医療制度につきましても、被用者保険者の後期高齢者支援金を全面総報酬割へ移行させることなど、持続可能な制度の安定的な運営に向けた改革が進められることとなります。

一方、今後の動きとして、後期高齢者医療制度施行当初から実施されてきた、保険料軽減特例措置について、激変緩和措置を講じた上で見直すことのほか、高額療養費制度や患者の窓口負担の在り方について、検討をしていく方針も示されているところです。

当広域連合といたしましては、引き続き、被保険者の方々が安心して、必要なときに必要な医療を受けていただけるよう、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、医療費の動向について申し上げます。本年9月に厚生労働省が発表しました、平成26年度の概算医療費は40兆円、対前年度1.8%増で、うち、後期高齢者の医療費は14.5兆円、対前年度2.3%増で、全体の約36%を占めております。本県の後期高齢者の平成26年度医療費は、前年度に比べ24億4,800万円増の、1,426億5,300万円で、その伸び率は1.75%となりました。この伸び率を、第4期保険料

率改定時には、3.82%と見込んでおりましたが、全国と同様に、平成26年度も比較的落ち着いた結果となりました。これに関して厚生労働省は、後発医薬品の使用促進の影響などを指摘しており、診療報酬改定による薬価引き下げも加わって、平成26年度は、調剤にかかる医療費の伸びが低いことが要因と考えられます。

しかしながら、第4期の2年目に当たる本年度の医療費につきましては、8月診療分までの1カ月当たりの平均額は約123億円、26年度に比べ、4.23%の伸びを示しておりますことから、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

当広域連合といたしましても、医療費の適正化を図るため、後発医薬品の利用促進に引き続き取り組むと共に、本年3月に策定した保健事業実施計画に基づき、保健事業を市町の皆さまと連携協力して実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図り、生活や安心を支えてまいりたいと考えております。

それでは、本議会に提出しております案件の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、議案第14号および議案第15号は、一般会計および後期高齢者医療特別会計の、平成26年度決算について、認定を求めようとするものでございます。一般会計歳入歳出決算では、歳入額が1億4,062万8,350円に対して、歳出額が1億3,549万8,490円であり、歳入歳出差引額は512万9,860円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,475億6,462万325円に対して、歳出額が1,398億4,958万5,272円であり、歳入歳出差引額は77億1,503万5,053円の剰余となっております。

なお、平成26年度広域連合決算審査に当たりましては、監査委員から、不当利得の返還請求に係る収入未済の対応について、債権管理要綱に基づき、個々の案件に応じた適切な処理方針を立て回収に努めると共に、きめ細やかな判断ができるよう、知識、経験の蓄積に努めていただきたいとの、ご意見をいただいております。現在、分納により返納されているものもございますが、事例を積み重ね、適切な債権回収を進めると共に、債務者に対し、早い段階から丁寧な説明を行い、支払いを促すなど、収入未済額の解消と案件発生 の未然防止にも努めてまいります。

併せまして、高齢化の一層の進展と医療の高度化により、さらなる医療費の増加が見込まれることから、引き続き、健全で安定した財政運営に取り組んでまいります。

次に、平成27年度一般会計および後期高齢者医療特別会計の補正予算について、説明申し上げます。これは、平成26年度の決算に基づき、その剰余金を受け入れると共に、必要な予算措置を講じようとするものであります。

まず、議案第16号の一般会計補正予算は、893万4,000円を増額するものであります。その内訳は、平成26年度の国庫支出金および市町負担金の精算に伴う返還金としまして、313万円の増額。また、保険基盤整備事業費におきまして、580万4,000円を増額し、市町が実施する健康づくり事業を支援するものです。

次に、議案第17号の特別会計補正予算は、46億1,148万1,000円を増額するものであります。その内訳は、平成26年度の国、県、支払基金、市町の負担金の精算に伴う返還金としまして、36億9,069万1,000円の増額、また、給付費等準備基金への積み立てに要するに経費、9億1,847万1,000円および個人情報セキュリティ対策強化のための電算システム関係経費、231万9,000円の増額を計上いたしております。

以上、4件の議案につきましての、提案の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（藤井勇治君） 提案の理由の説明が終わりました。

まず、議案第14号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第14号につきましては、通告による討論はございません。

これを持って討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第14号「平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） 起立全員であります。ありがとうございます。

よって、議案第14号は、原案のとおり認定をされました。

次に、議案第15号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第15号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第15号「平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号に対する通告に質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第16号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第16号「平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号に対する通告による質疑はございません。

よって、これを持って質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第17号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第17号「平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時10分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成27年11月6日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長

藤井 勇 治

署 名 議 員

宮 本 和 宏

署 名 議 員

野 村 昌 弘